

中央公園及び本多の森公園 中期経営目標

(実施期間 平成26年度～平成28年度)

平成26年3月 策定

1 施設の設置目的

都市公園は、緑のオープンスペースによる都市環境の維持・向上を図るとともに、県民の利用に供することにより、公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

2 施設の果たすべき役割

中央公園は、昭和43年に開園した本県で最初の都市型の公園であり、都心の貴重な緑のオアシスとして、また、様々なイベントの場として長年県民に親しまれています。

本公園は、中心商業地に隣接する公園として、バリアフリーや災害時の避難地利用等、多面的な機能を有しています。

また、本多の森公園は、藩政期から続く豊かな緑の中に、県立美術館や県立歴史博物館などの文化施設を有し、本県を代表する「緑のミュージアム空間」を構成する公園です。

両公園とも、県民の休息やレクリエーション利用とともに、「兼六園周辺文化の森」に位置する公園として、観光客の利用も視野に都心部の魅力向上や交流人口の拡大に寄与することを、その役割としています。

3 事業内容

(1) 良好な景観や環境の保全・創出

園地や施設の整備と良好な管理により、市街地中心部に残る貴重な自然環境を保全し、緑豊かな快い環境を創出します。

(2) 交流の場の提供

中心商業地に隣接する貴重なオープンスペースであり、その立地を活かして、周辺施設や商業施設などと連携しながら、公園内で開催されるイベントへの参加などを通じた交流の場を提供します。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・中央公園及び本多の森公園では、民間のノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実

施期間である平成26年度から28年度までは、「植宗・吉村グループ」を指定管理者として指定しています。

- ・指定管理者は、専門業者としてのノウハウを活かした園地の管理により、美しく快適な緑地空間の確保に努めています。

- ・県では、利用状況や利用者からのご意見、小修繕の実施状況などの管理状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、運営指導や財政支援を行う等、適正な管理・運営に努めています。

- ・県は、指定管理者と調整し、老朽化した施設の更新・修繕などを実施しており、今後とも取り組みを充実させる必要があります。

(2)施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・都市公園の管理にあたっては、「安全・清潔で美しい空間づくり」を基本とし、芝生の刈り込み、樹木の剪定、害虫の防除などの維持管理作業を計画的かつ状況に応じて実施し、緑地環境の維持向上、来園者に気持ちよく利用していただける環境づくりに努めるとともに、利用者の増大や交流につながるイベントの開催などに努めています。今後も、これまでの実績を活かしつつ、さらに効率的、効果的な手法を研究し、取り組んでいく必要があります。

- ・中央公園及び本多の森公園は、中心市街地に位置することから、県民の休息やレクリエーション活動、大型イベントの開催等、多くの方々に利用されています。引き続き、指定管理者による多彩な自主事業を行うなど、積極的に利活用促進のための取り組みを進める必要があります。

- ・広報活動として、ホームページの開設や各種マスメディアを活用した情報発信を行っています。今後とも情報発信の充実に向けて努めていく必要があります。

- ・中央公園及び本多の森公園では、市街地に残された緑地空間を維持しながら、周辺施設との回遊性や利便性の向上を図るため、また、交流の場としても一層活用できるよう、それぞれ再整備を行っています。完成後は、さらなる利用拡大や満足度アップにつなげていく必要があります。

(3)施設運営の効率化について

- ・県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速かつ効率的な施設運営を行っています。

- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

5 中期経営目標

(1)中期経営目標（指定管理者が実現すべき目標）

- ①多くの県民や観光客の方々に快適な憩いの空間として利用いただくとともに、都心の賑わい創出に寄与するよう努めます。
- ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2)測定指標と目標値

測定指標		H24実績値	目標値(H28)
①自主事業参加者数		8, 100人	11, 000人
②利用者アンケート における満足度	利用者サービス	100%	95%以上
	施設の維持・管理	100%	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1)施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

①利用促進に向けた取り組み

- ・「兼六園周辺文化の森」のゾーンの趣旨に沿った、安全で美しい緑地空間を確保するため、再整備後の公園空間と調和した樹木の剪定・植栽、緑地帯や園路等の適切な維持管理を行います。
- ・立地環境を活かし、地元商店街との連携によるイベントのほか、季節ごとの公園の魅力を活かしたクラフト教室や山野草の小径づくり、ロックガーデンづくりなど、指定管理者による自主事業を積極的に行います。
- ・ホームページや園内掲示板へのイベント告知のほか、季節の草木や花の情報等も掲載します。また、日常的な公園情報をホームページ等で細やかに発信します。

②利用者サービスの向上に向けた取り組み

- ・スタッフのコミュニケーション力の向上を目指し、公園利用者に対する笑顔とあいさつの徹底を励行するとともに、周辺の観光・文化・商業施設の情報案内にも対応できるよう、スタッフに対する指導を徹底します。
- ・トイレ清掃は利用者の少ない朝の時間帯に行うなど、タイムリーで迅速な維持管理作業により、利用不可時間を短縮し、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・利用者ニーズを公園管理に反映させるため、現場スタッフの気づきや利用者の苦情・要望・意見等の情報を全スタッフが共有し、その対策を速やかに検討、実施するとともに、さらに対策の効果を評価して、次の対策に活かしていく手法としてPDCAサイクルを構築します。

(2)施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・引き続き、指定管理者の創意工夫に基づいた効率的な管理運営により、管理経費の削減に努めます。

参考資料(施設の利用状況など)

(1) 自主事業参加者数

項目	H22	H23	H24
参加者数	6,800 人	8,500 人	8,100 人